

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東スポーツ公園	所在地	豊岡市但東町 1 番地
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る。	設置年月日	
		1992年9月 1 日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第 2 期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社シルク温泉やまびこ	指定期間	2022年 4 月 1 日から2027年 3 月31日
指定管理業務の内容	①体育施設設管条例第 3 条第 1 項各号に規定する事業に関する業務 ②施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 ③利用料金の徴収等に関する業務 ④施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 ⑤大会及び合宿等の誘致に関する業務 ⑥その他市が定める業務	指定管理料（千円）	2022年度 4,217 千円 2023年度 4,186 千円 2024年度 4,276 千円 2025年度 4,276 千円 2026年度 4,276 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

屋外施設であり、利用が天候に左右されるため、安定的な運営が難しい面があるが、維持管理経費の節減を図りながら、適切な維持管理ができています。
--

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

（ア）夜間照明が設置されているが、すでに水銀灯が製造中止となっているため、今後の夜間照明の取扱いについて検討する必要がある。 （イ）利用者が固定化しているため、自主事業の実施や P R 方法等を工夫して、新規利用者の拡大を図っていく必要がある。 （ウ）テニスコートは利用者が少ない状況であり、廃止も含めて検討が必要である。
--

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

現指定管理者は、これまでの運営実績を通じて、施設の特性や利用状況を理解しており、効率的かつ効果的な施設運営を行っている。 また、施設の維持管理等についても適切に行われており、今後も安定した運営が期待できるため、引き続き指定管理者制度により管理運営を行うことが適当である。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については公募とし、指定管理期間については 5 年とする。
--